

論文

島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出構造の特徴と効果的な支援方策に関する研究（Ⅱ）

有田 昭一郎・嶋 渡 克 顕・小 池 拓 司・吉 田 翔・森 山 慶 久・樋 口 和 久*

The Study of Household Expenditure and Effective Aid Packages of the Child Care Household living on Mountainous Region

ARITA, Shoichiro · SHIMADO, Katsuaki · KOIKE, Takuji · YOSHIDA, Sho · MORIYAMA, Yoshihisa and HIGUCHI, Kazuhisa*

要 旨

本報では、前報に引き続き、①中山間地域居住の子育て世帯の年間支出調査手法の開発、②その世帯の年間支出規模及び構造的特徴の把握、③有効な支援方策の検討に取り組んだ。①は主に対象者の確保手法と家計支出入力ソフトの開発を行い、前者は広い人脈を持つ女性及び自治体の定住施策担当職員を介した確保の有効性、後者は開発ソフトでの対象者の入力作業やデータ分析作業の負荷軽減が確認された。②は、分析方法の開発と年間支出の構造的特徴の分析を進めた。分析方法は、定住支援施策での活用の視点からは年間支出規模の明確化が重要であるとの確認に基づき、所得、職業、家族構成、生活様式などの視点から支出の規模と内訳の比較を行うこととした。また、21世帯分の回収データ（無補正）から、子どもが高等学校卒業後、親世帯から通学不可能な地域の大学や専門学校へ進学する場合、親世帯は500万円代の年間収入が必要な可能性がある、左記の収入規模未達の類型の主な職種は、自営業、嘱託公務員、民間企業であり、UI世帯に該当が多い可能性があるなどが示唆された。③は、②の傾向より、今後の子育て世帯支援の仕組み検討の視点と方法を整理した。

キーワード：中山間地域、定住、子育て世帯の支出、地域経済循環

I はじめに～研究の基本視点及び流れ～

過疎高齢化の進む中山間地域において、子育て世帯の移住・定住推進が喫緊の課題であり、各自治体は様々な定住支援策を進めている。他方、中山間地域居住の子育て世帯の家計支出に関する既存統計はなく、実態を把握した先行研究もないことから、上記の施策は子育て世帯の家計支出の実態を十分踏まえたものとなっていない状況にある。今後、移住・定住はより一層重要性を増すと考えられ、従って、中山間地域における効果的な定住施策展開のためには基礎自治体単位で取り組み可能な普及性の高い調査手法の構築、中山間地域に居住する子育て

世帯の支出構造の特徴の把握が不可欠である。

以上を踏まえ、本研究では2010～2012年度までの3カ年で次の事項の調査研究を進めている¹⁾。

①中山間地域居住の子育て世帯の年間支出調査手法の開発

②中山間地域居住の子育て世帯の年間支出規模及び構造的特徴の把握

③①、②を踏まえた移住・定住促進の視点から有効な支援の仕組みの提示

2011年度は、2010年度に引き続き、上記①、②を中心に調査研究を進めており、本報では、調査対象者の確保

*島根県中山間地域研究センター客員研究員（現日田市市役所）

手法、調査負荷の少ない家計支出入力ソフトの開発のプロセス、2012年3月までに整理されたデータに基づき、中山間地域に居住世帯する子育て世帯群における所得規模、職業、家族構成等による支出規模と支出内訳の傾向を整理する。また、③については、②の結果をふまえ、支援の仕組み検討の基本的視点及びその進め方を整理する。

II 中山間地域居住の子育て世帯の年間支出調査方法の開発

1. 調査で把握する家計支出項目、調査対象世帯一戸当たりの調査期間、調査対象世帯の属性

調査で把握する家計支出項目、調査対象世帯一戸当たりの調査期間、調査対象世帯の属性については次の通りであり、2011年度から変更していない（詳細は、島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出構造の特徴と効果的な支援方策に関する研究（I）（以下、研究（I）とする）を参照）²⁾。

○調査で把握する家計支出項目

全国消費実態調査に依拠する。ここで支出とは消費支出及び非消費支出である。

○調査対象世帯一戸当たりの調査期間

調査期間は12ヶ月とする。

○調査世帯の属性

調査世帯の属性は、表1に示す世帯類型、居住地、子どもの状況等の組み合わせで表される全ての世帯形態である。

表1 調査対象世帯の属性

世帯類型	居住地	子どもの状況等
①夫婦2人+子ども2人以上 ※但し長子が3歳未満は子ども1人でも可	ア	a 長子が3歳未満 b 長子が3歳～小学校入学前 c 長子が小中学校 d 長子が高等学校 e 長子が大学・専門学校等(高等学校～)
	イ	同上
	ウ	同上
②夫婦2人+子ども2人以上+夫婦の親	ア	上記a～eのうち調査実施が可能な世帯
③夫婦のみ	ア	子どものいない世帯(構成員40歳未満)
	ア	子どもが自立して別居している世帯
④单身	—	学生など経済的に自立していない世帯

注1:ア 高等学校進学以降、下宿など親と別居することが一般的な中山間地域

注2:イ ア以外の中山間地域

注3:ウ 都市的地域

2. 調査方法の開発

1) 家計調査ソフトの開発

本調査では、2011年度に、デジタルデータでの調査表の配布・調査対象世帯による入力・回収の形態を目指し、調査対象世帯が支出を自宅のパソコンで入力できるMicrosoft社のExcel計算式ベースのソフト（以下、家計調査ソフト）を開発した。また、対象世帯とのコミュニケーション・調査対象者の入力モチベーションと入力精度維持を目的に、調査票の毎月配布・支出データ毎月回収の調査形態を構築した（詳細は研究（I）参照）³⁾。

2012年度は、2011年度における、調査対象者（候補）からの使用上の質問・コメント、回収データの状況等を踏まえ、上記の家計ソフトをベースに、新たに次の6つの家計調査ソフトを開発した。

①家計調査ソフト—簡易版（Excel計算式ベース）

2011年度の回収データでの回答状況等をもとに食費、光熱水費、日用品や余暇に係る費用等の入力項目を一部統合し、調査対象世帯の入力負担を軽減した（表2）。

②家計調査ソフト—簡易版（Excel マクロプログラム）

①の入力項目はそのままに、Excelのマクロ機能を用いて、より汎用性の高い家計調査ソフト（利用マニュアル付き）を開発した。本ソフトでは①の問題点であったExcel初心者による利用困難性、調査者による誤った費目への誤入力、必要なデータの未入力、勝手なプログラム修正等の問題点の解消を図った。

③家計調査ソフト—特定費目調査版（住居光熱費）

年間の住居光熱費のみに特化して調査するための家計調査ソフトである。薪ストーブ、ペレットストーブ、太陽光発電・太陽熱の使用など特徴のある住居光熱費の使用形態であり、把握の必要性が高いが、全ての家計支出項目の年間調査は困難である世帯向けに開発した。また、上記の機器の家屋での使用状況や、用いている燃料使用量を把握するための補足調査表も併せて開発した（表3）。

④家計調査ソフト—特定費目調査版（教育関係費）

年間の教育関連費のみに特化して調査するための家計調査ソフトである。子弟の高等学校や専門学校・大学等への就学のため親世帯とは別居しているなど特徴があり把握の必要性が高いが、全ての家計支出項目の年間調査は協力が困難である世帯向けに開発した。なお、教育関

表2 家計調査ソフト—簡易版 (Excel 計算式ベース) 入力様式<その1>

月 日

<日ごと支払記入表>

- ★ご記入にあたって
 ①支払いのあったものうち、該当する項目に金額を記入して下さい。
 ②内訳は記入して頂いても頂かなくても結構です。
 ③項目ごとのまとめた支払い額しかわからない場合は、その額で記入して下さい結構です。
 ④記入欄が足りなくなった場合は、項目ごとに合計を出し記入して下さい。
 ⑤地域(お住まいの旧町)の外の店(生協を含む)で購入された場合は、「外」の欄に「1」と記入して下さい。

食費				交通費・光熱費(当日現金払い)				保健医療健康費				日用品・衣服・美容・余暇ほか				
項目	内訳	金額	外	項目	内訳	金額	外	項目	内訳	金額	外	項目	内訳	金額	外	
米、粉、雑穀 米、小麦粉、米粉、 あわ、ひえ、きび等				<交通費(定期、チケット等以外)> ★日常支出 バス・タク シー・電車・ 有料道路など 料金				<病院・薬> 病院診察代 (薬代含む) 薬局(ドラッグストア)				<生活用品・サービス> 日常生活用品 台所ほか				
パン 惣菜パン、菓子パン含む				★不定期 支出 バス・タク シー・電車・ 有料道路など 料金				<保健用消耗品> 保健用消耗品 マスク、おむつ 整理用品 コンタクト、メガネ等				理美容用品 シャンプー、ソー フ、化粧品、歯ブラ シほか				
めん類 生めん、乾めん、冷凍めん、 キョウザ皮				<燃料費(当日現金払い)> 自家用車				<その他> 健康食品、飲料など				理美容サービス ヘアカット、パーマ など含む				
インスタント食品・ 冷凍食品 インスタントめん等含む				草刈機、 チェーンソー など								着る物・履物 クリーニング代等含 む				
野菜1 生鮮野菜・キノコ・海草				暖房 (灯油)								余暇活動用品・サービス 音楽 ペット用品 ※CDレンタル、定期 的な音い等は除く				
野菜2(加工製品) 野菜・キノコの加工製品 海草の加工製品 豆腐、納豆、コンニャクなど				薪・ ペレット代								家手入れ、畑・庭手入れ関連費 家修繕材料・ 道具				
果物 生の果物 果物の缶詰、乾燥果物等				その他								畑や庭、山の 手入れ関係 種、苗、肥料、堆肥 各種資材・道具				
牛乳・乳製品・卵												その他				
肉・肉加工製品 鶏肉、豚肉、牛肉など ハム、ベーコン、缶詰など												教養関連費 文房具				
魚・魚加工製品 鮮魚 魚の干物、缶詰ほか												本・雑誌				
油・調味料 サラダ油、オリーブ油、ごま油 しょう油、味噌、ソース 香辛料、○○の素など												その他				
お菓子												郵送・郵便代				
総菜おかず(調理済) 弁当・テイクアウト(主食)												車手入れ、車趣味関連 洗剤、ブラシ ホルダー等 ※部品のとりかえ は除く				
コーヒー豆粉・ココア 粉・茶葉・紅茶葉 飲料 ボトル、缶飲料など												その他				
アルコール飲料												日用品・衣服・美容・余暇ほか計		0	0	
外食 ※給食・賄い以外																
その他 食費計(外食抜き) 食費計(外食) 食費合計			0 0 0	光熱水費合計		0	0	保健医療健康費合計			0	0				
日計			0													

家計調査ソフトウェア簡易版 (Excel 計算式ベース) 入力様式<その2>

<1カ月~1年ごと支出・収入記入表>

- ★ご記入にあたって
 ①1カ月~1年ごとに変払い、収入のある項目について数字を記入して下さい。
 ②下の表に当てはまらないものがありましたら、光熱水費、通信費、住まい・車関連費、教育学習費、住まい・車関連費、保険・年金、こづかい・仕送りのいずれかに新しく項目を追加し記入して下さい。
 ③例えば携帯電話など、まとめた支払い額しかわからない場合は、まとめた額で記入して下さい。

支出		通信費		教育・学習費		住まい・家具・家電・家電関係		保険・税金		つぎあひ費、交通費、旅費、小遣い他	
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
光熱水費		携帯電話		子ども関係		住まい関係		各種保険料		つぎあひ費	
電気代		固定電話		授業料 (※給食以外、学童・児童用履物)		住宅ローン		学資保険		冠婚葬祭費 (家族親戚、地域、友人・知人)	
ガス代		※インターネット込みの融合		子ども1		家具		医療保険 (民間)		見舞い金 (家族親戚、地域、友人・知人)	
ガンリン代 (車)		※インターネット		子ども2		駐車馬代・駐輪馬代		生命保険 (民間)		交際費 (友人・知人、仕事)	
軽油代 (車ほか)		インターネット		子ども3		家の大きな修繕費		その他保険 (民間)		自治会費 (地域)	
混合燃料代 (単列機、チェンソー等)		ケーブルテレビ		給食費 (小、中、高校生) ※売店利用含む		家具 (※5千円以上の購入はこちらへ)		健康保険 (国民保険・短期共済・政管など)		祭り・寺・社・社関係費 (地域)	
灯油代 (暖房、給湯)		NHK受信料		子ども1		家具ローン		介護保険		旅費	
薪・ベレット代		その他1 (具体的に)		子ども2		家具修理		雇用保険		日常生活的な支出 (定期・引当、利用料金等)	
燃料代その他 (具体的に)		※WOWOWなど		子ども3		家電製品		所得税		日ごろ使うバス・電車等の定期代、チケット代、有料道路料など	
<上下水道代、汲み取り等>		その他2 (具体的に)		塾		家電製品ローン		<税金>		具体的に	
上水道代				子ども1 (具体的に)		家電修理		所得税		具体的に	
下水道代				子ども2 (具体的に)		車購入頭金、バイク・自転車購入等		住民税		具体的に	
屎尿汲み取り代				子ども3 (具体的に)		車ローン1		固定資産税		具体的に	
簡易浄化槽手入れ費用				習い事・クラブ活動等		車ローン2		その他税金		具体的に	
下水その他1				子ども1 (具体的に)		車ローン3		<年金・積み立て・貯金>		具体的に	
下水その他2				子ども2 (具体的に)		車保険1		年金掛金 (国民年金、厚生年金、長期共済)		具体的に	
共益費1 (具体的に)				子ども3 (具体的に)		車保険2		積み立て (民間等)		具体的に	
共益費2 (具体的に)				クラブ活動など通証費		車保険3		貯金 (※年金掛金、積み立て以外)		具体的に	
その他1 (具体的に)				塾・習い事・クラブ活動教材		車保険4		保険、税金、年金等		具体的に	
その他2 (具体的に)				P.T.A.関連費		車保険5				具体的に	
				<親の学習活動関係>		車保険6				具体的に	
				定額購読物 (※新聞1)		車税金1				具体的に	
				定額購読物 (※新聞2)		車税金2				具体的に	
				定額購読物 (※雑誌ほか)		車税金3				具体的に	
				定額購読物 (※雑誌ほか)		車税金4				具体的に	
				習い事1 (親)		車税金5				具体的に	
				習い事2 (親)		車税金6				具体的に	
				その他		車税金7				具体的に	
光熱水費合計		通信費合計		教育・学習費合計		住まい・家具・家電・車関係費		保険・税金		つぎあひ費	

表3 家計調査ソフトウェア特定費目調査版（住居光熱費）

項目	購入日、金額、用途			購入先	
	①購入日 (支払日)	②金額	③用途 <small>※複数ある場合は併記</small>	④購入場所	⑤外
<電気> 電気					
<燃料>※暖房、風呂、炊事に使用するもの ガス（プロパン、LPガス等）					
灯油					
薪					
パレット					
その他（具体的に （具体的に） （具体的に） （具体的に） （具体的に） （具体的に） （具体的に） （具体的に）					
光熱費合計				0	

★ご記入にあたって
 ○本調査で対象とするのは、電気、ガスおよび暖房、風呂、炊事使用の燃料です（車、草刈り機等の燃料は含みません）
 ○支払った項目について、それぞれの欄に①購入日、②金額、③用途、④購入場所を記入下さい。
 ○地域（お住まいの旧町）の外で購入された場合は、⑤「外」の欄に「1」と記入して下さい。

家計調査ソフトウェア特定費目調査版（住居光熱費）補足アンケート

1. お住まいに関しておうかがいします。

- (1) 築何年ぐらいですか。築約（ ）年 リフォームしてから約（ ）年
- (2) 木造ですか鉄筋コンクリートですか（ ）
- (3) お住まいの間取りをお教えください
 ①何階建てですか。（ ）階建
 ②部屋の数と広さをお教え下さい

※記入例

1階 和室量8畳×2部屋、洋室8畳×1部屋、台所6畳 2階 和室量6畳×2部屋

(4) ご自宅のうち主な暖冷房する部屋と器具をお教え下さい。

※記入例 1階 和室8畳×2部屋（ファンヒーター、こたつ）、台所（ストーブ）

暖房する部屋

冷房する部屋

(5) おおよその間取りと冷暖房する部屋の位置を図で書いて下さい

(6) (5) の部屋の断熱工事の状況をお教え下さい（あてはまるものに全てに○）

暖房する部屋	天井	床	窓（二重サッシなど）	壁	断熱なし
冷房する部屋	天井	床	窓（二重サッシなど）	壁	断熱なし

2. 石油燃料・電気以外の暖房機器（薪ストーブ、ペレットストーブ、ウッドボイラ
一等）使用の方にお聞きします。

(1) 購入に関して①～⑧をご記入下さい

①購入機器（複数あれば複数記入）	
②購入時期 ※入居時にあった場合はどう記入	
③購入の理由	
④購入金額	
⑤購入先	
⑥本体以外に要した費用（設置費用等）	
⑦導入時に使用した補助制度	
⑧購入時に初期投資を含め、導入しない場合の費用と比較をしましたか	
⑨比較した結果どうでしたか	

(2) 使ってみての感想をお教え下さい

①満足度	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満
②使用している点					
③使用している問題点					

(3) 燃料の入手方法、購入先、購入量について

使用量	※例 月〇kg、年〇t	入手方法	
購入量	※例 月〇kg、年〇t	購入先	販売者（町内 町外）

(4) 薪割など主な燃料の作り手（薪ストーブ、ウッドボイラ使用の方）に関して

①家族の中の主な作り手は誰ですか	例 夫	全体の約（ ）割
②①以外の作り手		全体の約（ ）割

(5) 必要なメンテナンスは

①暖房器具のメンテナンスで必要なことがあれば内容と頻度をお書き下さい 例 煙突掃除月2回、薪ストーブの掃除 年2回	
②これまで暖房器具について修理が必要だったことがあればお教え下さい 例 ボイラーがうまく温まらなくなり修理、煙突が折れて修理	

3. 今後の意向についてお教え下さい

①今後5年以内に導入するつもり機器	
②導入したいが躊躇している機器	
③②を躊躇している理由	
④その他ご意見があればお書き下さい。	

4. 太陽光利用機器の方に関して

1) 太陽光発電の方に関して

(1) 購入に関して①～⑧をご記入下さい。

①購入機器（複数の場合は複数記入）	
②購入時期	
③購入の理由	
④購入金額	
⑤購入先	
⑥本体以外に要した費用（設置費用等）	
⑦導入時に使用した補助制度	
⑧購入時に初期投資を含め、導入しない場合の費用と比較をしましたか	

(2) 使ってみての感想をお教え下さい。

①満足度	
②使用してみている課題	

2) 太陽熱温水器の方に関して

(1) 購入に関してお聞きします

①購入機器	
②購入時期	
③購入の理由	
④購入金額	
⑤購入先	
⑥本体以外に要した費用（設置費用等）	
⑦導入時に使用した補助制度	
⑧購入時に初期投資を含め、導入しない場合の費用と比較をしましたか	

(2) 使ってみての感想をお教え下さい

①満足度	
②使用してみている課題	

5. 今後の意向についてお教え下さい

①今後3年以内に導入するつもり機器	
②導入したいが躊躇している機器	
③②を躊躇している理由	
④その他ご意見があればお書き下さい。	

連費には、学校での授業料のほか、親との別居により親世帯に発生している諸費用（住居費、光熱費、食費、交通費等）が含まれる。

⑤家計調査ソフト-特定費目調査版（食料関連費）

年間の食料関連費のみに特化して調査するための家計調査ソフトである。世帯に必要な食料を部分的に自給しているなどの特徴があり把握の必要性が高いが、全ての家計支出項目の年間調査は困難である世帯向けに開発した。なお、食料関連費には、食料購入費用のほか、自給により発生している諸費用（種苗代、肥料代、機材代等）が含まれる。また、年間の自給作物及び量を把握するための補足調査表も併せて開発した。

⑥家計調査ソフト-特定費目調査版（保健医療福祉関連費）

年間の保健医療関連費のみに特化して調査するための家計調査ソフトである。子育て終了世帯の保健医療関連費を把握するために開発した。また、調査対象世帯構成員の健康状況や、通院等がある場合の所要時間を把握するための補足調査表も併せて開発した（表4）。

2) 家計調査補充アンケートの開発

調査期間における世帯構成員の就業・就学状況や移動・進学等に伴う諸状況の変化の把握、当該世帯において諸支出費用を決定している要因の把握、及び本調査が及ぼした効果及び負担感の確認のため、家計調査補充アンケートを開発した。

本アンケートの調査項目は以下の通りである。

- ①食料の入手方法
- ②世帯所有の冷暖房機器の使用時間割合
- ③世帯所有の各自動車の使用時間割合
- ④調査終了時の世帯構成員（子ども以外）の状況
年齢、職業、業種、勤続年数、加療状況、転職・引越等
- ⑤近くに住む家族等とつきあいの状況
- ⑥住まいの状況
 - ・持ち家・賃貸の別、建物の構造、主に冷暖房使う部屋断熱状況、下水の種類、自家菜園所有の有無
 - ・築年数、住み始めの建物の状態、リフォームの有無
 - ・土地・建物購入、建物の建築・購入状況、建築に携わった業者の種類、土地・建物等に係る資金の確保方法
- ⑦生活環境
 - ・日常買物先までの移動手段と時間、主な買物場所、頻度

- ・最寄の医療機関までの移動手段と時間、総合・専門病院までの移動手段と時間

- ・地域で加入している団体（自治会、各種組合等）

⑧調査終了時の世帯の子どもの教育環境

学年、学校種類、給食の有無、通学形態、住まい、塾・家庭教師、部活・習い事、子どものアルバイト、定期的な診察・治療の有無

⑨教育費のための積み立てや定額貯金などの金額と内訳

⑩ライフスタイル・暮らしの志向

- ・現在の住まいの場所を決めた理由
- ・食品購入時に気にすること、自宅で作る加工食品内訳
- ・日常的に利用している会員サービス、家族で一緒に行っている趣味活動

⑪その他確認事項

- ・通学のため子どもと親世帯と別居している世帯について
子どもの所へ行く頻度と費用、子どもの帰省頻度と費用
- ・親世帯（実家）と同居していない世帯について
親世帯へ帰省する頻度と費用
- ・現在のローンの内訳

⑫今回の家計調査についての負担感及び効果の確認

- ・調査前からの家計簿の記帳状況、今後の記帳意向
- ・家計調査に対する謝金額の適切さ
- ・家計調査を通じ家計管理を行った効果について

2012年3月現在、本アンケートは、家計調査ソフトによる年間支出調査の終了後に実施しており、今後、回収データと併せて研究に用いていくこととしている。

3. 調査対象者の確保手法

1) 調査体制

調査体制についての基本的考え方は2011年度と同じであり、次の要件を満たす構成員でチームを編成している。

○対象者確保及び研究成果利用可能なフィールドを有する。

○中山間地域の地域振興の実践または支援経験を有する。

○調査の設計及び調査結果の分析技法を有する。

なお、2011年度の構成員は4名であり、2010年度時点とはメンバー1名が交代している。

2) 調査対象世帯確保の進め方と調査協力条件

(1) 調査対象世帯確保の進め方

表4 家計調査ソフト-特定費目調査版 (保健医療福祉関連費)

＜その1＞

＜日ごと支払記入表＞

項目	支払いの内容と金額について		通院や薬を買いに行く際の移動手段について				月	日
	内訳	金額	車の場合	バス・タクシー等の場合	交通手段	片道		
			運転手は？	片道 時間(分)	片道 片道乗金 (円)	時間(分)		
＜保健医療サービス＞ 病院診察代 (薬代含む)								
＜福祉サービス＞ サービス利用代								
＜健康等に係る出費＞ 薬局 (ドラッグストア)、販 売の薬など								
健康食品・飲料等								
おむつなど保健用消耗品								
眼鏡・コンタクトレンズ 補聴器・つえなど								
その他 (※おき薬など含む)								
保健医療健康費合計		0	0	0	0	0	0	0

家計調査ソフト-特定費目調査版 (保健医療福祉関連費)

＜その2＞

＜1カ月～1年ごと支出・収入記入表＞

★ご記入にあたって	同居している家族		同居していない家族等について負担している場合	
	項目	金額	項目	金額
① 1カ月～1年ごとに支払い、収入のある項目について数字を記入して下さい。	＜サービス使用料＞ 病院での治療		＜サービス使用料＞ 病院での治療	
② 下の表にあてはまらないものがありましたら、その他の項目に追加し記入して下さい。	福祉施設の利用 (介護施設の1割負担等) ①介護施設の1割負担等		福祉施設の利用 (介護施設の1割負担等) ①介護施設の1割負担等	
③ 例えば携帯電話など、まとめた支払い額しかわからない場合は、まとめた額で記入して下さい。また、まとめた額で記入して下さい。	② それ以外で支出が生じている費用		② それ以外で支出が生じている費用	
	その他		その他	
	＜各種保険料＞ 医療保険 (民間)		＜各種保険料＞ 医療保険 (民間)	
	生命保険 (民間)		生命保険 (民間)	
	損害保険 (民間)		損害保険 (民間)	
	その他 (民間)		その他 (民間)	
	健康保険 (国民保険・短期共済・政管など)		健康保険 (国民保険・短期共済・政管など)	
	介護保険		介護保険	
	その他		その他	
	＜その他、同居していない家族に係る費用＞ 家族の通院・介護のための旅費・滞在費		＜その他、同居していない家族に係る費用＞ 家族の通院・介護のための旅費・滞在費	
	その他		その他	

<ご家族の健康に関わる質問票>

1. ご自身の健康状態等についてお聞きします。
 (1) ご自身の健康状態についてお教え下さい。

①健康で定期的には通院していない
 ②健康だが持病があり通院している
 ③健康でなく、持病があり通院している

- (2) 持病と通院場所をお教え下さい。

持病名	通院場所

2. ご家族の健康状態についてお聞きします。

- (1) ご家族で持病があり通院する方がいらっしゃいますか。

①いない
 ②いる

- (2) その方とその方の持病と1ヶ月の通院回数をお教え下さい。

ご自身とその方の家族関係	持病名	通院場所

3. 福祉サービスを受けている方がいらっしゃいますか。

- (1) ご家族で福祉サービスを受けている方がいらっしゃいますか

①いない
 ②いる

- (2) その方とその方が受けている福祉サービスをお教え下さい

ご自身とその方の家族関係	福祉サービスの種類	介護保険対象か否か	要支援・要介護度

本調査において、調査対象者の確保は、公募の形をとらず、調査メンバーの知人、友人、業務上の関係者等への直接の調査依頼、あるいは調査対象者候補の紹介等を通じ、進めてきた。これは、調査期間が12ヶ月と長く、かつ主な調査対象世帯が中山間地域の子育て世帯であり、公募の形では、表1に該当する適切な属性の世帯の確保は困難と判断したことによる。

(2) 調査協力条件

調査対象世帯確保に当たり次の条件を整えている⁴⁾。なお、調査協力謝金以外は、2010年度と同じである。

○調査協力謝金

家計調査ソフト-簡易版4,500円@1ヶ月

家計調査ソフト-特定費目調査版1,500円@1ヶ月

○試行期間(開始月1ヶ月)の設定

○調査結果の集計とフィードバック

3) 調査世帯確保の経路(～2012年3月現在)

(1) 調査世帯確保の経路

2010年度の調査世帯確保の経路は次の3つであった。

①調査チーム員と私的につきあいのある世帯に交渉・確保

②調査チーム員と業務上の関係のある市町村自治体職員

(自治や移住定住を担当)からの紹介された世帯に交渉・確保

③①、②で確保した調査対象世帯から紹介された世帯に交渉・確保

なお、①の経路は2011年前半で広がり限界感でしており、その後は、②及び②から派生した③により確保が行われた。

2012年度の調査世帯確保の経路については、主に③、次いで①であったが、新たに次の経路が発生した。

④調査チーム構成員と業務上関係のある地域づくり団体のリーダーから紹介された世帯に交渉・確保

(2) 調査世帯の広がり方の特徴

2011年3月現在、世帯拡大の2つの起点が確認できた。

1つ目は市町村自治体職員(自治や移住・定住を担当)であり、当該職員の紹介で合計32世帯が確保された。これは当該職員が若い世帯の移住・定住に係る支出や必要な支援に関心が高く、調査で得られるデータの利用意向も強いとめと考えられる。なお、上記の市町村自治体職員は2名で、双方とも調査対象地居住者であり、1名は正規、1名は嘱託(移住定住担当)の職員である。

2つ目は調査対象世帯の構成員(妻)であり、当該者を通事の友人・知人が紹介され12世帯が確保された。なお、これら世帯はすべて子育て中の世帯である。この理由としては、多くの世帯では女性が家計を管理しており、調査に伴う負担と調査協力謝金金額・家計管理の必要性が合致したこと、本調査の目的が特に子育て中の女性の理解を得られたこと等が考えられる。

上記の2つの起点については、今後、本調査対象世帯の確保作業や調査方法の普及を進めるには、必ずアプローチが必要となると考えられる。特に、2つ目の起点は、特に、当該者が地域の何らかの活動のリーダーである場合に、友人・知人等の紹介が発生しており(上記の④のケースもそうである)、調査対象世帯確保作業を効率的に行う上で重要な点であると考えられる。

4) 2012年3月までの調査対象者確保状況

2012年3月現在で確保した調査対象世帯数は計73世帯で内訳は表5、表6の通りである。調査をリタイアした世帯は9世帯あり、その理由は、細かく記帳するのが難しい、世帯構成員の事情等である。

表5 調査世帯の居住する地域

居住地類型	地域名	確保世帯数計	全項目	特定費目(光熱)	特定費目(教育)	特定費目(医療福祉)
ア 高等学校進学以降、下宿など親と別居することが一般的な中山間地域	島根県益田市匹見	6	5	0	1	0
	島根県飯石郡飯南町	5	4	1	0	0
	島根県邑智郡邑南町	18	18	0	0	0
	島根県浜田市弥栄町	9	5	3	1	0
	島根県美郷町	1	0	1	0	0
	島根県雲南市木次町	1	1	0	0	0
	広島県北広島町大朝	6	6	0	0	0
	広島県三次市君田町	1	1	0	0	0
	広島県三次市布野町	1	1	0	0	0
	広島県三次市作木町	5	4	0	0	1
	広島県庄原市日和町	1	1	0	0	0
	広島県三原市大和町	1	1	0	0	0
イア以外の中山間地域	島根県益田市(旧市街地)	1	1	0	0	0
	広島県庄原市	7	7	0	0	0
	広島県三次市(旧市街地)	2	2	0	0	0
ウ 都市的地域	広島県広島市	8	8	0	0	0
計		73	65	5	2	1

表6 2012年3月までに確保した調査世帯の内訳

世帯類型	居住地	子どもの状況等	確保世帯数計	全項目	特定費目
①夫婦のみ	ア	子どものいない世帯(構成員40歳未満)	4	4	0
②夫婦2人+子ども2人以上 ※但し長子が3歳未満は子ども1人でも可	ア	a.長子が3歳未満	1	1	0
		b.長子が3歳～小学校入学前	4	4	0
		c.長子が小中学校	25	24	1
		d.長子が高等学校	2	2	0
		e.長子が大学・専門学校等(高等学校卒業以降)	5	3	2
③ひとり親世帯	イ	a.長子が3歳未満	2	2	0
		c.長子が小中学校	2	2	0
		ウ	b.長子が3歳～小学校入学前	1	1
		c.長子が小中学校	8	8	0
④夫婦のみ	ア	上記a～eのうち調査実施が可能な世帯	0	0	0
⑤夫婦2人+親	ア	上記a～eのうち調査実施が可能な世帯	2	2	0
⑥単身世帯	ア	子どもが自立して別居している世帯	9	7	2
⑦その他	ア	子どもは自立して別居またはいない	3	3	0
	一	学生など経済的に自立していない世帯	3	3	0
	ア	子どもが自立して別居またはいない	2	2	0

注1:ア 高等学校進学以降、下宿など親と別居することが一般的な中山間地域

注2:イ ア以外の中山間地域

注3:ウ 都市的地域

調査対象世帯の構成は、長子が小中学校の夫婦2人＋子ども2人以上の世帯で25世帯、次いで夫婦のみ世帯(子どもは自立して別居)で9世帯である。

Ⅲ 中山間地域居住の子育て世帯群の年間支出の特徴分析の試み

1. 分析に用いるデータ

2012年3月現在、73世帯に対し調査を実施し、うち21世帯が調査終了している(回収データは全て中山間地域居住の子育て世帯に対する全項目調査によるもの)。現在、調査と平行して、回収データの入力ミスチェックや使途不明支出の確認などの補正作業を行っているが、中山間地域子育て世帯の年間支出のおおよその特徴を把握するとともに、今後の分析の枠組みをより明確化するため、上記補正前の21世帯のデータを用いて分析を試みる。

2. 分析の基本視点の整理

研究(I)において、本調査データと全国消費実態調査の全国平均値との比較では、全国消費実態調査の調査期間(10・11月の2ヶ月)や集計方法に起因して、立地条件や季節変動から生じる中山間地域の子育て世帯の年間支出の特徴が看過される可能性が高いこと、従って本調査で得る年間支出データのみを用いて独自に分析をする必要があることを指摘した。また左記の分析では、次の点が重要であることを整理した⁵⁾。

- 世帯収入・世帯構成・業種・就業形態など世帯属性と支出規模の関係性
- 世帯収入と支出規模の相関性が高い支出費目と低い年間支出費目
- 子育て世帯の高支出費目の抽出
- 世帯収入・世帯構成・業種・就業形態など主な世帯属性からみた調査対象世帯集団の母集団(調査対象世帯の居住地域の全子育て世帯)におけるポジショニングの明確化

以上をふまえ、本報では、回収データのみを用いて中山間地域の子育て世帯の年間支出の特徴を抽出することを試みる。なお、2010年度に試みた、本研究における全国消費実態調査や中山間地域以外のエリアの子育て世帯の年間支出データとの比較分析の本研究の中での位置づけについてはVで行うこととする。

3. 中山間地域の子育て世帯の年間支出の傾向把握の試み

1) 分析方法

(1) 分析対象のサンプルの類型化

先行研究より、中山間地域の子育て世帯においては教育関連費(授業料、クラブ活動や習い事に係る費用、子弟が通学のため親世帯と別居する場合に要する費用)が家計に対する大きな負担であることが明らかになっている⁶⁾。また、世帯の主な収入源となっている職種、世帯年間収入、年間支出規模と相関していることは一般的に理解されていることであろう。

以上をふまえ、今回分析の対象となる21世帯について、子どもの進学度、主な職種(世帯の主な収入源となっている職種)、年間収入の3つの属性を用いて類型化した。また、データは各類型に属するサンプルの平均値とした。

(2) 支出費目の分類

支出費目については、全国消費実態調査での集計方法には依拠せず、今後の各分野での子育て世帯の支援策の検討作業を意識して、次の7つの項目での分類を試みた。

①食費

世帯の日常の食材購入費、住居外での飲食費

②住居光熱費

世帯が住居での日常生活に用いる全ての電気購入費及び冷暖房、給湯に用いる燃料購入費

③車関係費・交通費

世帯が日常生活・余暇活動や通勤に用いる車の燃料購入費、車購入費、車検費用、保険費用、税金、各種車用品購入費。交通費は、高速道路使用料、公共交通機関利用料

④生活費その他

総支出から①、②、③、④～⑨を除いたもの

⑤子ども教育関係費

授業料、学校教材費、給食費、クラブ活動や習い事に関わり係る費用、文房具費。通学のため子どもが親と別居する場合に係る仕送り・下宿代(住居費、食費、光熱水道費等を含む)

⑥余暇費

親の学習活動に係る費用、余暇活動用品・サービス、理美容用品・理美容サービス、本・雑誌

⑦年金、保険

年金は国民年金、厚生年金、長期共済など。保険は各種生命保険、各種医療保険、各種健康保険、短期共済、火災保険など。

⑧積立 ※学資保険含む

貯金、学資保険をはじめとした積立型保険

⑨税金

(3) 分析方法

次の4つの視点から分析を行った。

①世帯類型間で年間支出規模及び支出費目の比較分析

②子どもの進学度からの①の分析

③主な職種からの①の分析

④Iターン、UIターン世帯に注目した①の分析

2) 分析結果と考察

(1) 分析結果

①世帯類型間での年間支出規模及び支出費目の比較

200万円代を除き、年間収入規模と年間支出額には明らかな相関がみられた。夫婦のみ・企業・200万円の類型では、乳児・企業・300万円代より年間支出が多くなっているが、これの背景としては、2世帯のうち1世帯での住居移転等に係る支出がある。

支出費目ごとに比較すると、世帯類型間で相対的に大きな差が確認されるは、子ども教育関連費、年金・保険、積立、生活費その他である。対して、大きな差が確認されないのは食費、住居光熱費、余暇費である(図1)。

類型間で大きな差が確認された支出費目は、特に年間収入規模500万円代以上の類型で総支出に対するウェイトが高い傾向が見られた。子ども教育関連費は、大学・公務正規・800万円代世帯とそれ以外の世帯で大きな差があり、これは大学・公務正規・800万円代世帯の子ども教育関連費に、親世帯と別居して大学に通学する2人の子どもへの仕送りが含まれることによる。年金・保険については、年間収入規模500万円代より低い類型とその他の類型で大きな差がみられ、一義的には年間収入規模が影響している可能性が考えられる。積立についても、年金・保険と同じ傾向がみられ、年間収入規模が影響している可能性が考えられる。他方、積立の内訳では、年間収入規模500万円代より高い類型では、将来の子どもに係る費用向けの積立のウェイトが高く、将来の教育関連費支出向けの積立の意味合いが強い。生活費その他については様々な費用が混在していることから、現時点で

は分析できない。

類型間で大きな差は確認されなかった、食費、住居光熱費、余暇費は、上記の子ども教育関連費、年金・保険、積立と比較すれば、相対的に、年間収入規模による支出規模に関わらず支出額の固定度の高い費目であると考えられる。従って、総支出の規模により、総支出額に対するウェイトは異なり、特に年間支出規模300万円代以下の類型に対してはウェイトが高くなる傾向がある。

②子どもの進学度からの①の分析

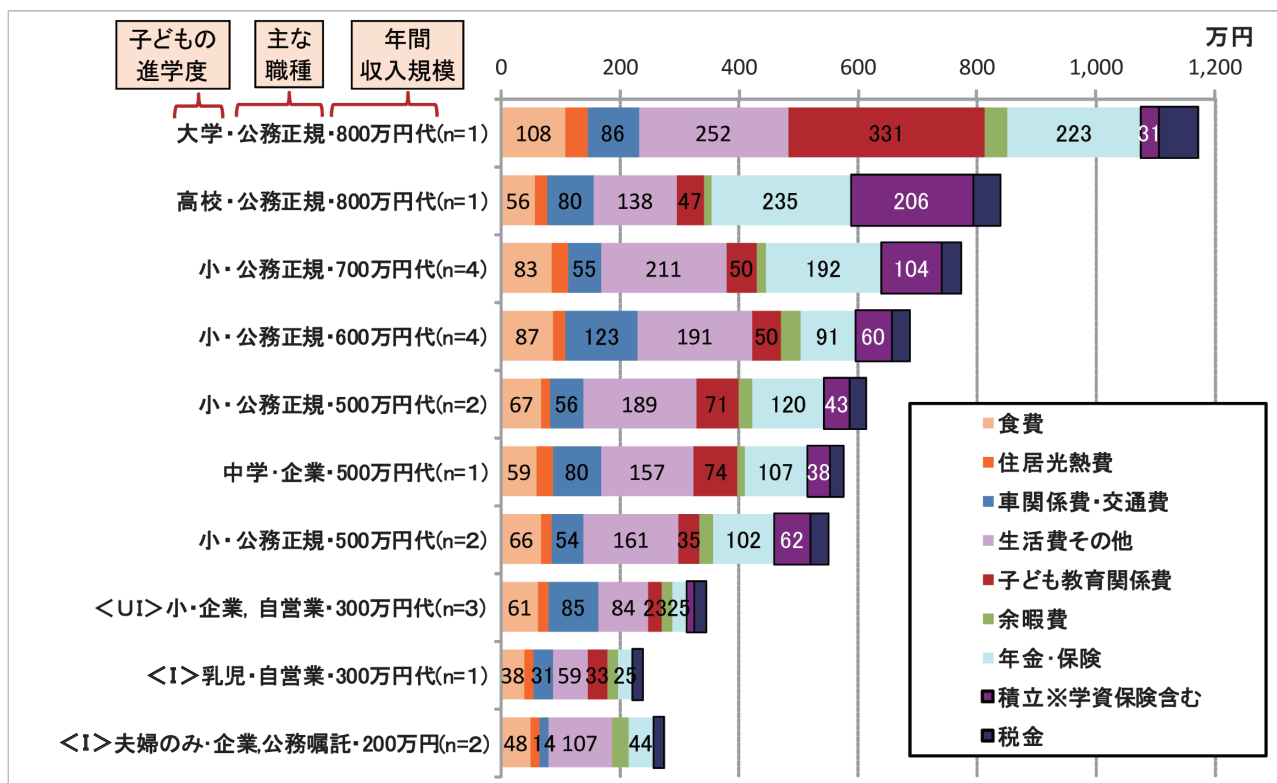
①の分析で示したように、子どもの進学度からみると、子ども教育関連費は大学・公務正規・800万円代世帯で突出している。本類型では、子ども教育関連費に起因して年間支出額が年間収入規模を大きく超過しており、子どもの大学在学に係る費用が大きな負担になっていることがわかる。また、積立は、大学・公務正規・800万円代世帯と年間収入規模500万円代より低い類型で低くなっている。このことから2つの事項が推測できる。1つ目は①に述べた年間収入規模が500万円代より高い類型での積立の多くは、子どもが大学通学中の支出超過の補完に使われているということである。2つ目は、年間収入規模300万円代より低い層では、左記の積立がほとんど行われていないということである。年間収入規模500万円代より低い類型では、子どもが小学生以下か、子どもがいない夫婦のみの世帯であり、積立の必要性が認知されていない可能性もある。

③主な職種からの①の分析

年間収入規模が500万円代より高い類型では、主な職種は正規公務員か民間企業勤務であり、500万円代より低い類型では自営業、嘱託公務員、民間企業となっている。従って、本分析からは、子育て世帯において、主な職種が正規公務員かそれに相当する収入規模のある民間企業への就業であるか否かが、年間収入規模500万円確保の重要な条件になっていると整理される。但し、左記の分析については、サンプル数が限られていることから、他の既存統計を用いた分析による補足が必要である。

④Iターン、UIターン世帯に注目した①の分析

本分析においては、Iターン、UIターン世帯の属する類型とそれ以外の類型では、年間収入規模、主な職種、子どもの進学度の全ての点で異なる。年間収入規模では、Iターン、UIターン世帯の属する類型は全て収入規



資料：子育て世帯年間支出調査回収データ（21世帯）分から作成
 注1：子供の進学度と人数の見方は次の通り。大2人高1人＝大学2人、高校1人、保1人乳2人＝保育所1人乳児2人
 注2：主な職種とは世帯の主な収入源となる職種を指す。公務正規は正職員の公務員、公務食滞とは嘱託職員の公務員。
 注3：<UI>とはUIターン世帯、<I>とはIターン世帯を表し、それ以外の世帯は子どもの両親いずれかが継続して地元に住居

図1 島根県・広島県の中山間地域居住子育て世帯の年間支出規模と支出内訳の傾向

模500万円代より低い。主な職種では、Iターン、UIターン世帯の属する類型では正規公務員を除く自営業、嘱託公務員、民間企業であり、Iターン世帯では世帯構成員で左記の職種から収入を得つつ、将来的には農業を主な収入源とすることを旨とする世帯が2つ確認されている。子どもの進学度では、小学生以下か子どもがいない状況にある。但し、これらの傾向については、③と同様、サンプル数が限られており、他の既存統計を用いた分析による補足が必要である。

(2) 考察

上記の①～④から次の6点が整理される。

- 差異をみると、食費、住居光熱費、余暇費は世帯類型間の差が相対的に小さく年間支出規模と相関が弱い傾向にある。対して、子ども教育関連費、年金・保険、積立は類型間の差が大きく、年間支出規模と相関が強い傾向がある。
- 子どもが親世帯と別居し、大学に通学している類型では、子ども教育関連費に起因して年間支出額が年間収

入規模を大きく超過しており、超過分を子どもが大学に進学するまでの積立で賄っている。年間収入規模500万円以上の層では将来の子ども教育関連費向けの積立が行われているが、500万円未満の層では行われていない。

- 従って、子どもが高等学校卒業後、親世帯から通学不可能なエリアの大学や専門学校への進学し、親世帯がその教育関連費を負担するとすれば、子どもの進学に伴う将来支出への積立を含め、少なくとも年間収入規模500万円代が必要である可能性がある。
- 他方、本調査において、年間収入規模500万円未満の類型の主な職種は、自営業、嘱託公務員、民間企業であり、UIターン世帯である。これらの世帯では子どもが小学生以下か子どもがいない状態であり、将来に向けた積立が行われていない可能性もあるが、いずれにしても年間収入規模が拡大しないと積立は困難である。また、これら職種では、正規公務員ほど両親の加齢に伴う収入の増加の確実性は高くない。

○前述のようにサンプルが少ないことから、分析した調査対象世帯の母集団（調査対象地域のUIターン世帯）の中でのポジショニングを明確にする必要があるが、上記の事項は、今日の市町村自治体、県、国による都市部から中山間地域への移住・定住施策の持続的効果に大きく係わる問題であり、早急な現状把握とともに、特に影響の大きい子ども教育関連費については世帯支出抑制に向けた支援策や仕組みづくりが必要である。

○車関係費・交通費は、類型間の差は食費、住居光熱費、余暇費より大きい。他方、年間支出規模との相関はみられない。これは自動車の買い換え、修理、車検など不定期な支出が原因であり、従って、前述の3つの支出費目に類似した支出費目であると考えられる。

IV 子育て世帯の年間支出調査結果を踏まえた支援の仕組みの検討手法についての考察

1. 支援の仕組み検討の基本視点

1) 本研究の目的とⅢで把握された傾向

本研究で明確にすることを、地域づくりに取り組む住民や、それを支援する移住・定住及び地域振興担当の市町村・県職員の視点から再整理すると次の4点である。

①若い世帯が、島根県・広島県の中山間地域では、少なくとも子どもが経済的に自立するまで期間、暮らし続けるためには、年間にどの程度の年間支出規模が必要か。

②上記事項と比較して、実際の若い世帯（特にUIターンした子育て世帯）の年間の収入支出規模の実態はどのようになっているか。

③②の実態を踏まえると、年間支出の内訳で若い世帯に対し実質的に負荷性の高い支出費目は何か。

④②や③を踏まえると、若い世帯（特にUIターンした子育て世帯）が、島根県・広島県の中山間地域で子どもが経済的に自立するまで期間、暮らし続ける確率を高めるためには、どのような仕組みの構築が必要か。

以上に対し、本報告のⅢでは特に①～③に対し傾向の把握を試み、要約すると次の事項が抽出された。

○若い世帯が、島根県・広島県の中山間地域で、少なくとも子どもが経済的に自立するまで期間、暮らし続けるために最も大きな負担となっているのは子どもの教育関連費である。子どもが高等学校卒業後、親世帯か

ら通学不可能なエリアの大学や専門学校への進学し、親世帯がその教育関連費を負担するとすれば、子どもの進学に伴う将来支出への積立を含め少なくとも500万円代の年間収入規模が必要である可能性がある。

○他方、本調査において、年間収入規模500万円未満の類型の主な職種は、自営業、嘱託公務員、民間企業であり、UIターン世帯である。これら職種では正規公務員ほど両親の加齢に伴う収入の増加の確実性は高くない。

2) 支援の仕組み検討の視点

1)をふまれば、支援の仕組みの検討は、次の視点からのアプローチ（仕組みの構築）が考えられる。

①子ども教育関連費をはじめ高支出費目について、子育て世帯からの支出縮小可能な状況を整備する。

②子育て関連費や年金・保険料はじめ将来の支出拡大に対応できるよう、収入規模500万円代以下の層の所得獲得機会拡大可能な状況を整備する。

なお、実際的には①と②の双方からのアプローチとなろう。また、①は多くの場合、行政の財政負担が伴うことは不可避であるが、②は行政による直接所得補填は現実的ではないであろう。また、企業誘致や特産品産地形成による所得機会創出は必ず地域間競争を伴っており、多くの地域で実現すること（一般化）は困難であろう。従って、②についてのより一般化が可能な視点として②—1を提案したい。

②—1 世帯の支出に伴い、地域外へ流出している所得を、流出させずに地域に環流させ、新たな所得源とする仕組みをつくり、所得獲得機会拡大を支援する。例えば、食料を現状より地産地消化する仕組みができれば可能になる。また、住居で使用する燃料、電気、自動車で使用する燃料を含め、様々な所得獲得機会の創出の可能性があると考えられる。

但し、着実に成果を上げるためには、①は、どのような仕組みや施策展開であれば、子育て世帯の支出がどの程度減少するか、②—1は、具体的にどの分野でどの程度、世帯の支出が地域外へ流出しているか、さらに、どの程度流出分を地域に還流させれば、どの程度の地域での新たな所得獲得機会の創出に結びつくか定量的な推計と検証が必要である。そこで、①、②—1の視点からのアプローチの確実性を高める視点として、③を提案した

い。

③本報の年間支出調査で得られるデータを用いて、上記

①による支出縮小額や②—1による新たな所得源創出額を推計し、それに基づき有効な支援の仕組みを検討する。

以上、上記の①、②—1、③を組み合わせ、仕組み検討の流れのイメージは次の通りとなる。

	年間支出調査による支援シースの抽出		仕組みの検討 ①支出縮小の仕組み ②新たな所得源創出の仕組み	年間支出調査データを用いた仕組み導入による効果の推計
	抽出分野例	具体的内容例		
①世帯の支出縮小	教育関連費	高等学校、専門学校・大学への通学のための親世帯との別居費用が子育て世帯の大きな負担。1世帯あたり〇円ある	①高校通学費補助 ②近隣の高校の進学率向上 ③高校、専門学校・大学での通信教育の仕組み構築(広域)	①該当世帯で〇円の支出縮小 ②、③高等学校、大学の進学者の親との別居率が〇%減少し、当該世帯で〇円の支出縮小
	自動車関連費	自動車の複数台数所有による保険料・車検代・燃料費の支出が子育て世帯の大きな負担。1世帯あたり〇円ある	①車のシェアの仕組み整備 ②公共交通網の効率化 ③車のEV化	①～②〇%の世帯で車の所有台数が減少し、所有台数が減少した世帯で〇円の支出縮小 ③燃料に代替して地元発電電力の〇W購入で〇円の新たな所得源創出
	etc			
②—1所得源創出	食費	青果物の購入や地域外での外食を通じた所得の流出が1世帯あたり〇円ある	①地域内に直売所を開設 ②加工品の製造体制充実 ③地域内へのレストランの整備 ④食農教育、地元食材利用キャンペーンの推進	①、②青果物の〇%、肉の〇%、加工品の〇%を地産地消化し、〇円の新たな所得源を創出 ③外食の〇%を地域内化し、〇円の新たな所得源を創出
	住居光熱	暖房、給湯、調理に使用する燃料や電気の購入を通じた所得の流出が1世帯あたり〇円ある	①木質系燃料の供給体制整備 ②木質系暖房機器の購入補助 ③①、②の利用キャンペーンの推進	①燃料の〇%を地元木質資源利用型に転換し、〇円の新たな所得源を創出
	etc			

図2 子育て世帯支援の仕組み検討のイメージ

2. 年間支出調査データを用いた仕組み導入による効果推計のデモンストレーションと方法の課題の整理

～島根県H市Y町で食料の地産地消推進により新たな所得源創出を進める場合を想定して～

1) 仕組み導入による効果推計の試行

図2に示した、年間支出調査結果を用いた仕組みの導入による効果推計イメージを、島根県H市Y町で食料の地産地消を進めた場合を想定してデモンストレーションし、今後、推計の精度を高めるための課題を整理することとしたい。なお、現在、H市Y町では複数世帯の年間家計支出調査を実施しており、調査途中であるが、子育て世帯の食費について次の事項が明らかになっている。

○現在回収している年間支出調査データから推計すれば、Y町の子育て世帯の年間の食費は、おおよそ395,000円である(端数は切り捨て)。

○地域内に、地元の青果物、加工品を購入する場所がほとんどなく、また日常的に立ち寄って外食できる飲食店がない。

○従って、世帯から支出される年間の食費の大部分は、

Y町外に流出していると考えられる。

以上を踏まえ、Y町で、新たな所得源創出の仕組みとして、地域内に住民が毎日買い物できる直売所を開設、農産加工品の製造体制とレストランを整備し、地元食材利用のキャンペーンを強力に推進した場合の効果の推計する。

まず、Y町の総世帯数及び世帯構成は次の通りである。

①総世帯数 663世帯(平成17年国勢調査報告)

②総世帯数=A:18歳未満親族がいる世帯 116世帯(17%)
+B:上記以外の家族世帯 167世帯(25%)
+C:夫婦のみ世帯 204世帯(30%)
+D:単独世帯 176世帯(28%)

次に、A、B、C、Dから抽出した世帯に対し、年間支出調査を実施し、それぞれの世帯類型について、おおよその年間食費を把握する。ここで、各世帯類型による食費内訳の構成が近似していると仮定し、さらに、Aの食費を1.0とした場合のB、C、Dの食費規模について、それぞれ、1.0、0.5、0.3のダミー値を設定すると、

$$663\text{世帯} = (A)116 \times 1.0 + (B)167 \times 1.0 + (C)204 \times 0.5 +$$

$$(D)176 \times 0.3 = 394\text{単位}$$

最後に、食料の品目ごとの1世帯当たりの地産地消化目標率を設定し、①1世帯支出額(1年間)に②地産地消化目標率(1世帯)、394、④所得/売上を積すると食料の地産地消推進による所得源創出額は表7の通り推計される。

表7 食料の地産地消推進による所得源創出の試み

	①1世帯支出額(1年間)	②地産地消化率(1世帯)	①×② 地元産品購入額/1世帯	③地元産品購入額 =(①×②)×394 (663世帯)	④所得/売上	⑤Y町での所得創出可能額 =①×②×394×⑤
パン	30,000	0.6	18,000	7,092,000	0.4	2,836,800
めん類	10,000	0.4	4,000	1,576,000	0.4	630,400
野菜	30,000	0.5	15,000	5,910,000	0.5	2,955,000
野菜・豆加工品	20,000	0.6	12,000	4,728,000	0.3	1,418,400
菓子	60,000	0.4	24,000	9,456,000	0.4	3,782,400
肉類	60,000	0.4	24,000	9,456,000	0.5	4,728,000
総菜おかず*	15,000	0.7	10,500	4,137,000	0.4	1,654,800
弁当	15,000	0.7	10,500	4,137,000	0.4	1,654,800
飲料	15,000	0.1	1,500	591,000	0.5	295,500
アルコール飲料	40,000	0.1	4,000	1,576,000	0.2	315,200
外食	100,000	0.6	60,000	23,640,000	0.4	9,456,000
計	395,000	—	183,500	72,299,000	0.4	28,919,600

注1:①1世帯支出額(1年間)はY町での子育て年間支出調査で得られた平均値に近似した仮定値
注2:②地産地消化率(1世帯)は、現状の購入先から地元産品購入に切り替える割合(1世帯当たりの目標値)
注3:④所得/売上は、売上のうち地元住民への所得になる比率を仮定値。所得は、野菜であれば主に野菜生産者の所得となり、加工品であれば、加工従事者の賃金+原料生産者の所得となる。
注4:Y町での所得創出可能額は、地産地消化率の向上により、農業者所得、賃金など様々な形で生み出される可能性のある所得の総額

2) 1)の試みで明らかになった課題

なお、今後、推計の精度を高めるため、1)の試みを

通じて、明らかになった、課題を以下に整理する。

①年間支出調査の対象世帯の類型について

食費については、仕組みの導入の効果を推計するためには、子育て世帯以外の世帯類型の年間食費を計測する必要がある。今回は、国勢調査報告の最も簡易な4つの世帯類型（18歳未満親族がいる世帯、上記以外の家族世帯、夫婦のみ世帯、単独世帯）を用いたが、より精度を上げるためには、詳細な類型設定とそれに照応した調査対象世帯確保が必要である。

②世帯類型ごとの年間食費の特徴を把握するのに必要な調査世帯の抽出方法について

今回の推計で用いた、子育て世帯の年間食費はY町で調査中のデータを参考にしたダミー値であり、実際の世帯類型ごとの年間食費把握の際には、地域の世帯類型ごとの食費の基礎データとする調査世帯数を抽出する必要がある。抽出にあたっては特に、次の2点に留意する必要がある。

○世帯類型ごとの既存統計を用いて標準的な家族構成、就労形態、所得水準を予め設定し、標準から大きく乖離しない調査世帯を確保する。

○過大な所得創出効果の算出を回避するため、各類型の調査対象世帯の中で相対的に年間支出規模の小さい世帯を基準に、年間食費総額と内訳を設定する。

③世帯類型による年間食費データの取り方について

今回の推計では、子育て世帯（18歳未満親族がいる世帯）と他の世帯では、年間食費総額は異なるが、食費の内訳は近似するという仮定を設けた。この場合、年間食費の内訳の把握が必要なのは子育て世帯であり、他の世帯類型については年間食費総額の把握のみで済む。しかし、より推計の精度の向上を求める場合には、②に述べた各類型ごとの年間食費の内訳を世帯数で積したものを合算することが必要になると考えられる。

④所得／売上率について

今回の推計で用いた、所得／売上率は仮定値である。これら数値については、農産物加工品については島根県の農業経営指針など既存値がある。また、農産物直売所での所得／売上率等については既存研究⁷⁾があり、それらを参考しながら、値を設定していくことが可能であると考えられる。

⑤調査及び推計作業の負荷軽減について

①～③では、推計の精度をより高めるために検討が必要な事項について整理した。しかし、精度を高めるためにやみくもに調査世帯数を増やし、推計手法を複雑化することは、利用難易度を高め、本研究における中山間地域居住の子育て世帯の年間支出把握手法の開発や支援の仕組みの検討手法開発の主旨から逸脱することになることにつながる。従って、上記の調査や推計については次の視点が必要であろう。

○実際に利用する推計手法としては1)に示した方法または左記の方法以上の作業量を発生させない方法を用いる。但し、研究では上記①～③を満たした推計も並行して実施し、1)の推計方法での誤差の出方を予め確認しておく。

○調査については、子育て世帯年間支出の構造的問題を把握するためには、各地域で全支出項目の調査は必要であるが、仕組み導入の効果の推計に用いるために調査世帯の増加が必要な場合は、家計調査—特定費目版（食費）を用いる。このことにより、調査実施者側と調査対象者側双方のかなりの作業負担軽減が期待できる。

⑥食費以外の費目の仕組み導入による効果推計の可能性
新たな収入源創出の部分について、住居光熱費について同様の推計が可能であると考えられる。

V 2012年度に向けた調査研究の方向性

1. 子育て世帯年間支出調査～支援の仕組み導入の手順整理

Iに述べた通り、中山間地域の子育て世帯の年間支出額把握のための調査手法の開発は終了した。今後は、調査実施からII及びIIIで提示した調査データを用いた課題の抽出及び支援の仕組み導入までの手順について、整理を行うこととする。

2. 調査対象世帯の確保と調査結果分析の枠組み

1) 調査対象世帯の確保

本調査結果の有意性を高めるためには、2012年度は更に20世帯の調査対象者を追加することが望ましい。従って、引き続き、“高等学校進学以降、下宿など親と別居することが一般的な中山間地域に居住する夫婦2人+子ども2人以上の世帯”を中心に、確保を進めることとし、特に2011年3月現在、サンプル数が不十分である子ども

の長子が高等学校、長子が大学・専門学校等の世帯についてサンプル確保を進める。

2) 調査結果分析の枠組み

調査結果の分析は、Ⅱで述べたように、本調査で得られたサンプル間の比較を中心に引き続き進めることとし、全国消費実態調査の全国平均との比較は、中山間地域の子育て世帯の支出を把握するための補足的な分析に留めることとする。また、分析に用いているデータの特徴を明確にするため、本調査で得られたサンプルの母集団（地域の子育て世帯）の中でのポジショニングを整理することとする。

3. 中山間地域居住の子育て世帯の有効な支援の仕組みの研究

データの蓄積に伴い、中山間地域の子育て世帯の年間支出の構造的特徴が明らかになってきている。これをふまえた支援の仕組みとしては、Ⅱで述べたように、子ども教育関連費など高支出費目の支出縮小の仕組みと、現在地域外に流出している所得の地域内循環強化による新たな所得源創出の仕組みの組み合わせ展開が現実的であり、かつ図1、図2で示したように、その仕組みにより、どの程度の子育て世帯の負担の軽減や新たな所得源創出の可能性を定量的に推計した上で、その構築に取り組む計画性が必要となる。

従って、2012年度は、まず仕組みの事例研究を進めることとしたい。支出縮小の仕組みの分野では、中山間地域の子育て世帯に対し負担が大きいが判明している子ども教育関連費の支出縮小の仕組み及びその効果の事例研究、新たな収入源創出の仕組みの分野では、地域外への移出が多く地域還元の仕組みが作りやすいと考えられる食費、住居光熱費について地産地消推進の仕組み及びその効果の事例研究を行う。次に、仕組みの事例研究成果をふまえて、仕組みを導入した場合の家計調査の実施地域の子育て世帯の家計に対する支援効果について定量的な推計を行うこととする。

4. おわりにかえて

～本研究成果をふまえた今後の研究展開の視点の整理～

本研究の目的は、若い世帯が、島根県・広島県の中山間地域において、少なくとも子どもが経済的に自立する

まで期間、暮らし続けるためには、年間にどの程度の年間支出規模を明確にし、その年間収入規模を実態的に実現するためには、どのような支援の仕組みが有効か、定量的な検証も含めて整理することであった。また、今後、中山間地域市町村自治体で必要と考えられる、子育て世帯の年間支出調査～支援の仕組みの導入の流れを、手順として整理することであった。

他方、これら研究結果をふまえて、今後の研究展開において積極的に取り入れる必要があると考える3つの視点を提示したい。1つ目は、子育て世帯のライフスタイル、ワークスタイルの見直しの視点である。すなわち、本研究も含め、今日の定住を可能にする経済的条件、所得形成とその所得を用いた食料・燃料の購入、住居の建築・修繕の事業者への依頼、様々な家事の世帯外への外注を前提として検討されてきた。また、ワークスタイルについても週5日・1日8時間に表象されるフルタイム的なワークスタイルが無意識に前提とされている傾向がある。しかし、現在、外注を前提としている食料や燃料の自給や、住居のセルフビルドをライフスタイルとして積極的に考慮に入れれば、実際的にはこれらのライフスタイルと支出との間にバーターの関係が生じ、支出規模自体は縮小する。但し、このことを実現するためには前述のワークスタイル観を見直す必要がでてくる。

2つ目は、家計の支出構造とQOLや健康の相関性を明確化する視点である。現在の研究では、経済的視点かの評価のみ行っていたが、支援の仕組みによる支出構造の変化により、非経済的な領域であるQOLや健康はどのように変わるのかの検討がなされていない。しかし、本視点は、経済分野とともに、定住の確実性を高める重要な領域である。

3つ目は、家計の支出構造と地域内の資源循環性の相関性を明確化する視点である。支援の仕組みによる支出構造の変化により、非経済的な領域である地域内の資源の循環性がどう変化するのか把握が必要である。

VI 引用文献および注

- 1) 有田昭一郎・嶋渡 克顕・小池拓司・樋口和久 (2010) 島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の特徴と効果的な支援方策に関する研究 (I)。島根中山間セ研報7:1-8. 有田昭一郎・嶋渡 克顕・

- 小池拓司・樋口和久（2010）島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の特徴と効果的な支援方策に関する研究（Ⅰ）. 島根中山間セ研報7：1-8.
- 2）有田昭一郎・嶋渡 克顕・小池拓司・樋口和久（2010）島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の特徴と効果的な支援方策に関する研究（Ⅰ）. 島根中山間セ研報7：2-5.
- 3）有田昭一郎・嶋渡 克顕・小池拓司・樋口和久（2010）島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の特徴と効果的な支援方策に関する研究（Ⅰ）. 島根中山間セ研報7：3.
- 4）有田昭一郎・嶋渡 克顕・小池拓司・樋口和久（2010）島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の特徴と効果的な支援方策に関する研究（Ⅰ）. 島根中山間セ研報7：4.
- 5）有田昭一郎・嶋渡 克顕・小池拓司・樋口和久（2010）島根県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出の特徴と効果的な支援方策に関する研究（Ⅰ）. 島根中山間セ研報7：6-7.
- 6）有田 昭一郎・大谷 未奈（2009）中山間地域における教育費に関する包括的考察－島根県A市山間部の子育て世帯の事例研究を中心に－. 島根中山間セ研報5：101-106.
- 7）有田昭一郎・二木季男（2008）島根県中山間地域『産直市』の現状と課題Ⅳ 『「直売」ビジネスの機能複合化とネットワーク形成』. 島根県中山間地域研究センター：107-111.